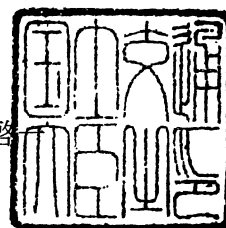


# 認 定 書

国住指第 357 号  
平成 29 年 5 月 26 日

吉野石膏株式会社  
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
PC030BE-3553-1
2. 認定をした構造方法等の名称  
化粧窯業系サイディング・両面ボード用原紙張せっこう板表張／木製軸組造  
外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名

化粧窯業系サイディング・両面ボード用原紙張せっこう板表張／木製軸組造外壁

## 2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確かめられた寸法とする。

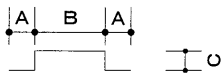
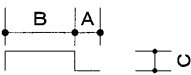
## 3. 材料構成等

項 目	製 品 仕 様
① 外 装 材	規格：JIS A 5422 組成(質量%)：a 又は b のいずれかによる。 a. 中実品 けい酸カルシウム硬化物           65～86 有機質繊維                         1～13 (セルロース繊維、ポリビニルアルコール繊維、ポリプロピレン繊維等) 無機質繊維                         4 未満 (ガラス繊維、ロックウール繊維等) 有機質混和材                       14 未満 (リグニン、メチルセルロース、撥水剤等) 無機質混和材                       27 未満 (パーライト、炭酸カルシウム、マイカ等) b. 中空品 けい酸カルシウム硬化物           65～86 有機質繊維                         1～6 (セルロース繊維、ポリビニルアルコール繊維、ポリプロピレン繊維等) 無機質繊維                         4 未満 (ガラス繊維、ロックウール繊維等) 有機質混和材                       0～3 (リグニン、メチルセルロース、撥水剤等) 無機質混和材                       0～26 (パーライト、炭酸カルシウム、マイカ等) 化粧仕様 塗料の種類 アクリル樹脂系塗料、アクリルウレタン樹脂系塗料、アクリルシリコン樹脂系塗料、フッ素樹脂系塗料、エポキシ樹脂系塗料、無機質系塗料 塗布量(g/m <sup>2</sup> )：200 以下(有機固形分量) 密度(g/cm <sup>3</sup> )：1.1(±0.2)(化粧を含む) 表面の形状：平滑又はエンボス・溝模様 端部形状(サイディング相互の重なりと隙間) 重なり(mm)：9 以上 隙間(mm)：3 以下 厚さ(mm)：a 又は b のいずれかによる。 a. 中実品 15(±1.2)～26(±2.0) b. 中空品 18(±1.4)～26(±2.0)

項 目	製 品 仕 様
① 外 装 材  化粧窯業系サイ ディング	<p>大きさ(mm)</p> <p>働き幅：300(±1)～455(±1)</p> <p>長さ：1,495(±1)～3,640(±1)</p> <p>(大きさは一般部における寸法を示す。)</p> <p>断面形状</p> <p>最小厚さ(mm)：11以上</p> <p>エンボス又は溝模様の容積欠損率(%)：11以下</p> <p>(サイディング全体積(合いじゃくり部を除く)に対するサイディング裏面から15mm以下のエンボス又は溝の欠損容積の割合)</p> <p>中空率(%)：34以下</p> <p>(但し、板厚18mmを超える場合は厚さを増した分だけ中空部高さを増し、中空率を上げることができる)</p> <p>縦目地の種類：下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目透かし目地(目地幅11(±1)mm以下)</li> <li>・金属製ジョイナー目地</li> <li>・本実目地</li> <li>・合いじゃくり目地</li> <li>・突付け目地</li> </ul> <p>取付け工法：a又はbのいずれかによる。</p> <p>a.化粧窯業系サイディング留金具工法</p> <p>b.胴縁併用化粧窯業系サイディング留金具工法</p>
両面ボード用原 紙張せっこう板	<p>規格：不燃材料認定番号 NM-4127</p> <p>形状：平板</p> <p>端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル</p> <p>厚さ(mm)：9.5(±0.95)～12.5(±1.25)</p> <p>密度(g/cm<sup>3</sup>)：1.0(±0.1)</p> <p>横目地数：1本(1列)(あり又はなし)</p> <p>(横目地数は、壁高さ(土台と横架材等の間の寸法)が3,000mm以下の場合における本数(列数)を示す。)</p>

項 目	製 品 仕 様
② 木製 下地材	<p>種類：a から d のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用集成材 (JAS)</p> <p>b. 構造用製材 (JAS)</p> <p>c. 構造用単板積層材 (JAS)</p> <p>d. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第六号に規定する無等級材又は第七号に規定する木材</p> <p>断面寸法 (mm)：105 以上×105 以上</p> <p>欠込み幅 (mm)：14 以下</p> <p>欠込み深さ (mm)：25 以下</p> <p>密度 (g/cm<sup>3</sup>)：0.3 以上</p> <p>取付け間隔 (mm)</p> <p>柱と間柱の間隔：500 以下 (一般部における寸法を示す。)</p>
中間柱	<p>種類：a から f のいずれかによる。</p> <p>a. 構造用製材、造作用製材又は下地用製材 (JAS)</p> <p>b. 構造用集成材又は造作用集成材 (JAS)</p> <p>c. 構造用単板積層材又は造作用単板積層材 (JAS)</p> <p>d. 枠組壁工法構造用製材 (JAS)</p> <p>e. 枠組壁工法構造用たて継ぎ材 (JAS)</p> <p>f. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第六号に規定する無等級材又は第七号に規定する木材</p> <p>断面寸法 (mm)：45 以上×60 以上</p> <p>密度 (g/cm<sup>3</sup>)：0.25 以上</p> <p>取付け間隔 (mm)</p> <p>中間柱と間柱の間隔：500 以下 (一般部における寸法を示す。)</p> <p>中間柱と柱の間隔、又は間柱を介する場合の中間柱相互の間隔：1,000 以下 (一般部における寸法を示す。)</p>
間柱	<p>種類：上記の中間柱の種類に同じ。</p> <p>断面寸法 (mm)：27 以上×60 以上</p> <p>密度 (g/cm<sup>3</sup>)：0.25 以上</p> <p>取付け間隔 (mm)</p> <p>間柱と柱又は中間柱の間隔：500 以下 (一般部における寸法を示す。)</p>

項 目	製 品 仕 様
③ 胴縁(胴縁併用化粧窯業系サイディング留金具工法仕様の場合に用いる。) 副構成材料	種類：a から h のいずれかによる。 a. 製材(無等級材又は JAS) b. 集成材(無等級材又は JAS) c. 構造用合板(JAS) d. 普通合板(JAS) e. 構造用パネル(JAS) f. 単板積層材(JAS) g. パーティクルボード(JIS A 5908) h. ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) 断面寸法(mm) 一般部：12 以上×40 以上 化粧窯業系サイディング縦目地部：a 又は b のいずれかによる。 a：12 以上×80 以上の 1 列使い b：12 以上×40 以上の 2 列使い 密度(g/cm <sup>3</sup> )：0.25 以上 取付け間隔(mm)：500 以下
補強用胴縁(補強用下地材を用いる場合に取付ける。)	種類等：前記の胴縁に同じ。 断面寸法(mm)：5 以上×40 以上 密度(g/cm <sup>3</sup> )：0.25 以上 取付け間隔(mm)：500 以下
受材及び補強用下地材(必要に応じて取付ける。)	種類：a から f のいずれかによる。 a. 構造用製材、造作用製材又は下地用製材(JAS) b. 構造用集成材又は造作用集成材(JAS) c. 構造用単板積層材又は造作用単板積層材(JAS) d. 枠組壁工法構造用製材(JAS) e. 枠組壁工法構造用たて継ぎ材(JAS) f. 平成 12 年建設省告示第 1452 号第六号に規定する無等級材又は第七号に規定する木材 密度(g/cm <sup>3</sup> )：0.25 以上 断面寸法(mm)：27 以上×27 以上
防水紙(必要に応じて取付ける。)	種類：a 又は b のいずれかによる。 a. 透湿防水シート(JIS A 6111) 厚さ(mm)：0.5(±0.05)以下 b. 透湿防水シート(アルミニウム層付き) 厚さ(mm) ・基材：0.5(±0.05)以下 ・アルミニウム層：0.01 以上
化粧窯業系サイディング留金具	種類：a から f のいずれかによる。 a. 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) b. 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) c. 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) d. 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) e. 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) f. 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) 厚さ(mm)：0.8 以上 寸法(mm)：幅 40 以上、高さ 40 以上(幅と高さの合計 90 以上) 上部と下部のツメの総掛かり代面積(mm <sup>2</sup> )：170.7(±17)以上 留付け間隔(mm)：鉛直方向 455 以下、水平方向 500 以下

項 目	製 品 仕 様
③ 化粧窯業系サイディングの縦目地部の処理材  副構成材料	<p>種類:1),2)の併用、1),3)の併用又は4)のみのいずれかによる。</p> <p>1)シーリング材            規格：建築用シーリング材(JIS A 5758)            種類：下記のいずれかによる。            ポリウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系、変成シリコーン系、ポリサルファイド系、アクリルウレタン系又はアクリル系            充てん高さ(mm)：5以上</p> <p>2)バックアップ材            種類：下記のいずれかによる。            ポリエチレン系、ポリスチレン系、ポリプロピレン系、ポリエチレン酢酸ビニル系、ポリ塩化ビニル系、ポリエチレンテレフタレート系、ポリウレタン系、ポリオレフィン系、シリコーン系、アクリル系、フェノール系又は合成ゴム系            充てん厚さ(mm)：3以上</p> <p>3)ハット形ジョイナー            種類及び規格：下記のいずれかによる。            ・ 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)            ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)            ・ 電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313)            ・ 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317)            ・ 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318)            ・ 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321)            ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)            ・ 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323)            ・ 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304)            ・ 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305)            ・ ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744)            厚さ(mm)：0.2以上            形状及び寸法(mm)：形状は i) 又は ii) のいずれかによる。            i)  ii)             A : 3(±1)以上、B : 11(±1)以下、C : 3(±1)以上</p> <p>4)金属製ジョイナー            種類及び規格：上記ハット形ジョイナーに同じ。            厚さ(mm)：0.2以上            形状：H形</p>
スペース(必要に応じて取付ける。)	<p>種類：a から f のいずれかによる。</p> <p>a. ポリプロピレン            b. ゴム系            c. 木製            d. 繊維強化セメント板            e. 繊維板            f. せっこう板</p> <p>寸法(mm)：厚さ5以下、幅50以下、長さ100以下            取付け間隔：化粧窯業系サイディングの働き幅に応じた間隔以上</p>

項 目	製 品 仕 様
③ 両面ボード用原紙張せっこう板の目地処理材(必要に応じて処理する。)	目地処理材の種類及び塗布量：種類は下記のいずれかによる。 種類：せっこう系又は炭酸カルシウム系 塗布量(g/m)：10 以上
くぎ、ねじ等	<p>化粧窯業系サイディング留金具取付け用 種類及び寸法：a から c のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製スクリークぎ 寸法(mm)：φ1.6 以上×L25 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製リングくぎ 寸法(mm)：φ1.6 以上×L25 以上 c. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5 以上×L25 以上 留付け間隔(mm)：鉛直方向 455 以下、水平方向 500 以下 化粧窯業系サイディング取付け用(必要に応じて使用する。) 種類及び寸法：a から c のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製スクリークぎ 寸法(mm)：φ1.8 以上×L32 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製リングくぎ 寸法(mm)：φ1.8 以上×L32 以上 c. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5 以上×L32 以上 留付け間隔(mm)：3,000 以下(外装材 1 枚につき 1 本以上)</p> <p>両面ボード用原紙張せっこう板取付け用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.6 以上×L25 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.0 以上×L25 以上 留付け間隔(mm)：200 以下</p> <p>胴縁取付け用(胴縁を用いる場合に使用する。) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.8 以上×L32 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5 以上×L32 以上 留付け間隔(mm)：500 以下</p> <p>補強用胴縁取付け用(補強用胴縁を用いる場合に使用する。) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.6 以上×L25 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5 以上×L25 以上 留付け間隔(mm)：3,000 以下</p>

項 目	製 品 仕 様
③ 副 構 成 材 料	<p>くぎ、ねじ等</p> <p>受材取付け用(受材を用いる場合に使用する。)</p> <p>種類及び寸法：a又はbのいずれかによる。</p> <p>a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ1.8以上×L32以上</p> <p>b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5以上×L32以上</p> <p>留付け本数：片側1本以上</p> <p>補強用下地材取付け用(補強用下地材を用いる場合に使用する。)</p> <p>種類及び寸法：前記受材取付け用に同じ。</p> <p>留付け本数：片側1本以上</p> <p>防水紙仮留め用</p> <p>種類：aからcのいずれかによる。</p> <p>a. プチルゴムテープ又はアクリルテープ 厚さ(mm)：0.5以下 幅(mm)：50以下 長さ(mm)：3,140以下 貼付け間隔(mm)：455以上</p> <p>b. スプレーのり 塗布量(g/m)：30以下 塗布長さ(mm)：3,140以下 塗布間隔(mm)：455以上</p> <p>c. ステープル 寸法(mm)：幅10(±1)以上、長さ6(±1)以上</p>

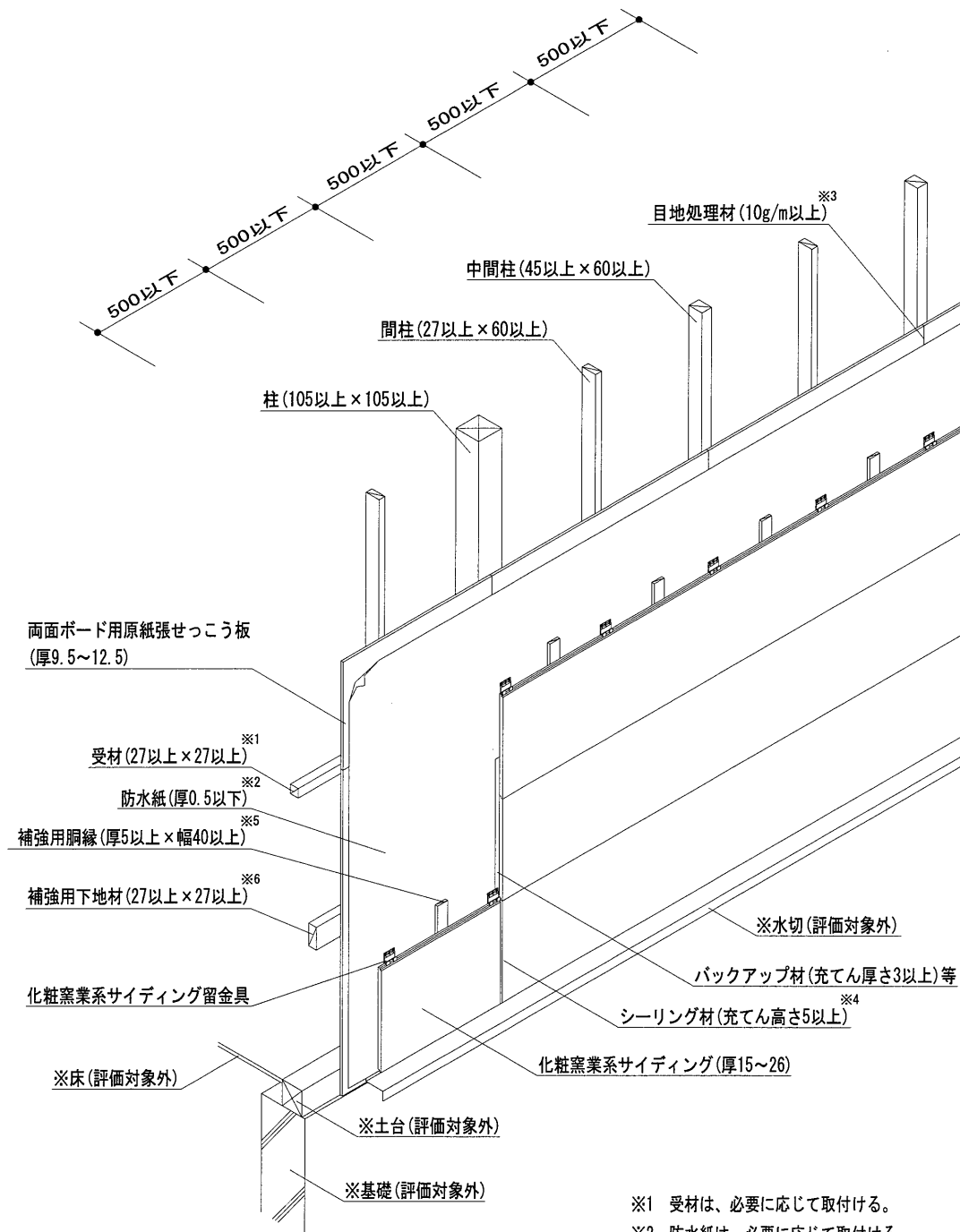


## 4. 構造説明図

## (1) 化粧窯業系サイディング留金具工法仕様

## ①透視図 (屋外側)

(単位 : mm)

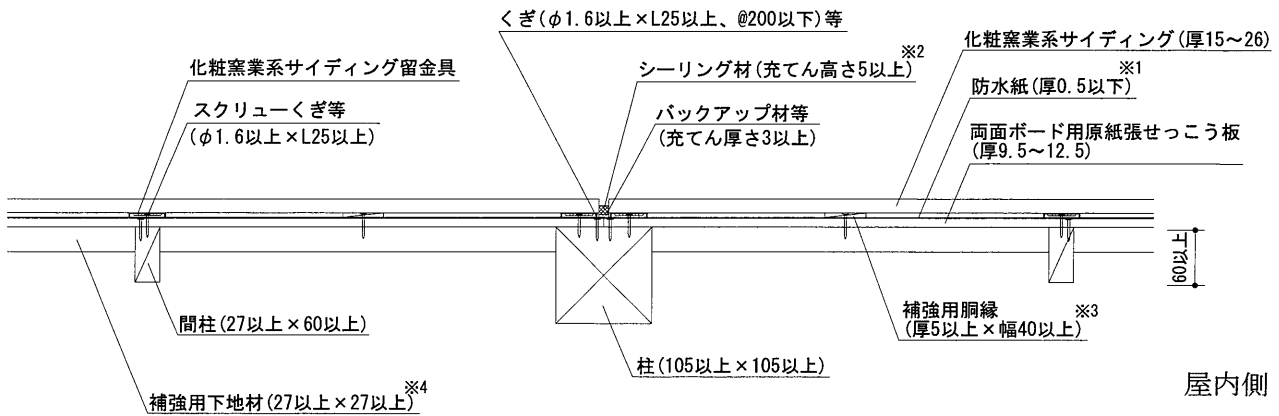


- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 シーリング材は、バックアップ材又はハット形ジョイナーとの併用に限る。
- ※5 補強用胴縁は、補強用下地材を用いる場合に取付ける。
- ※6 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。

②水平断面図

(単位 : mm)

屋外側



屋内側

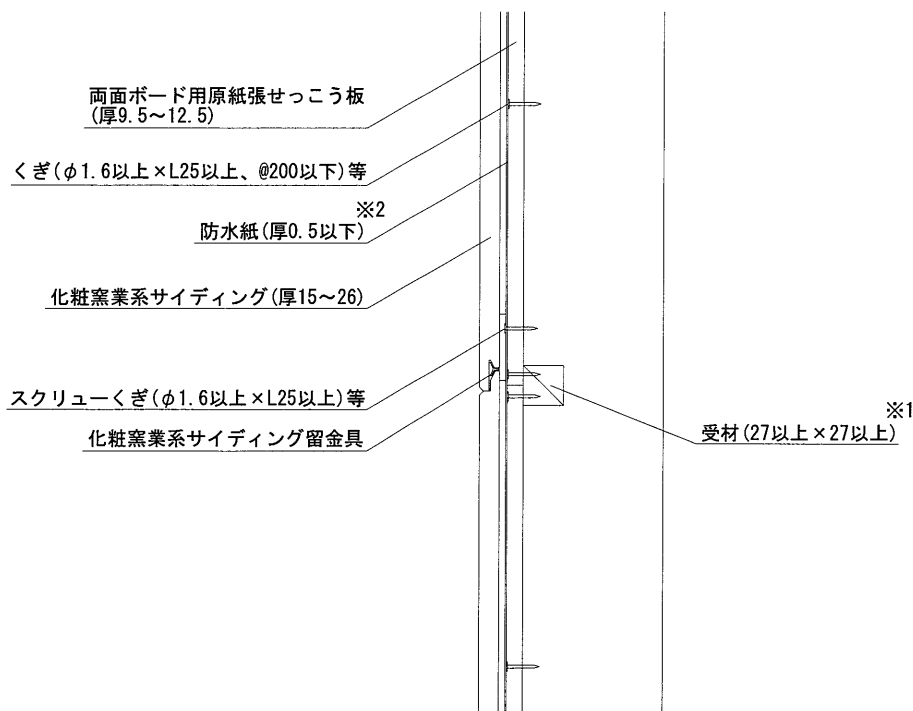
- ※1 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※2 シーリング材は、バックアップ材又はハット形ジョイナーとの併用に限る。
- ※3 補強用胴縁は、補強用下地材を用いる場合に取付ける。
- ※4 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。

③鉛直断面図

(単位 : mm)

屋外側

屋内側

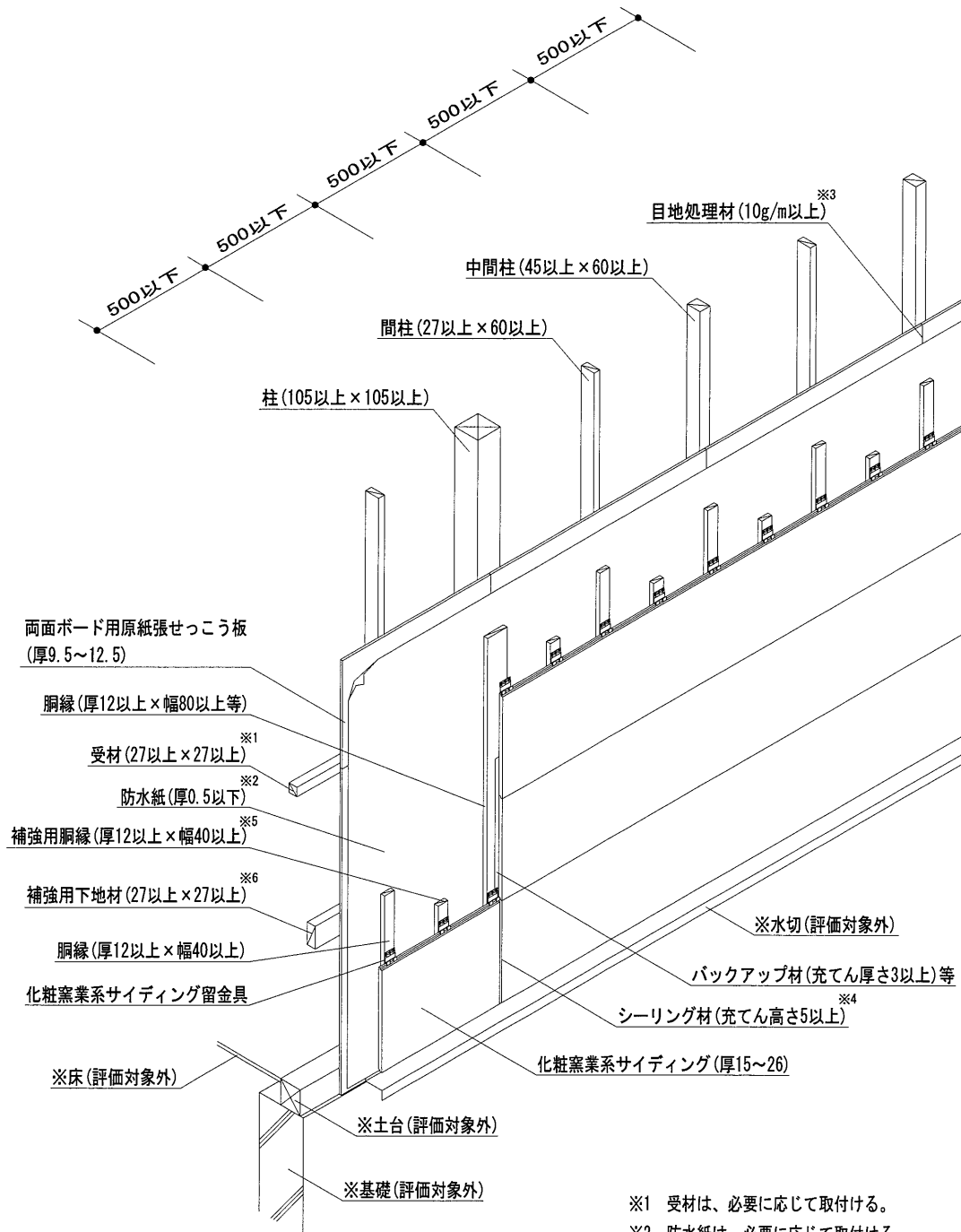


- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。

## (2) 胴縁併用化粧窯業系サイディング留金具工法仕様

## ①透視図 (屋外側)

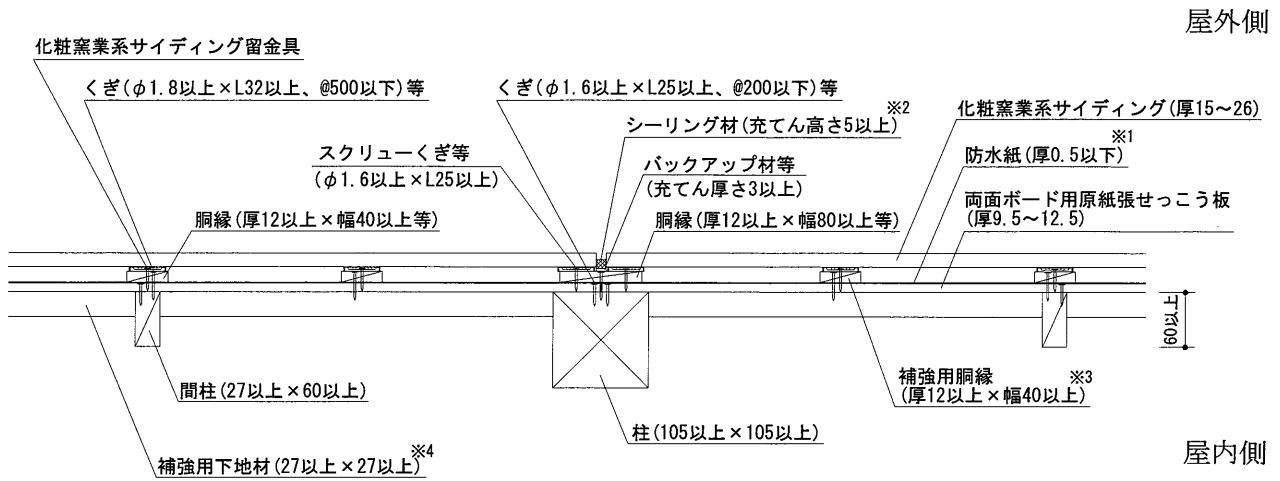
(単位 : mm)



- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※3 目地処理材は、必要に応じて処理する。
- ※4 シーリング材は、バックアップ材又はハット形ジョイナーとの併用に限る。
- ※5 補強用胴縁は、補強用下地材を用いる場合に取付ける。
- ※6 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。

②水平断面図

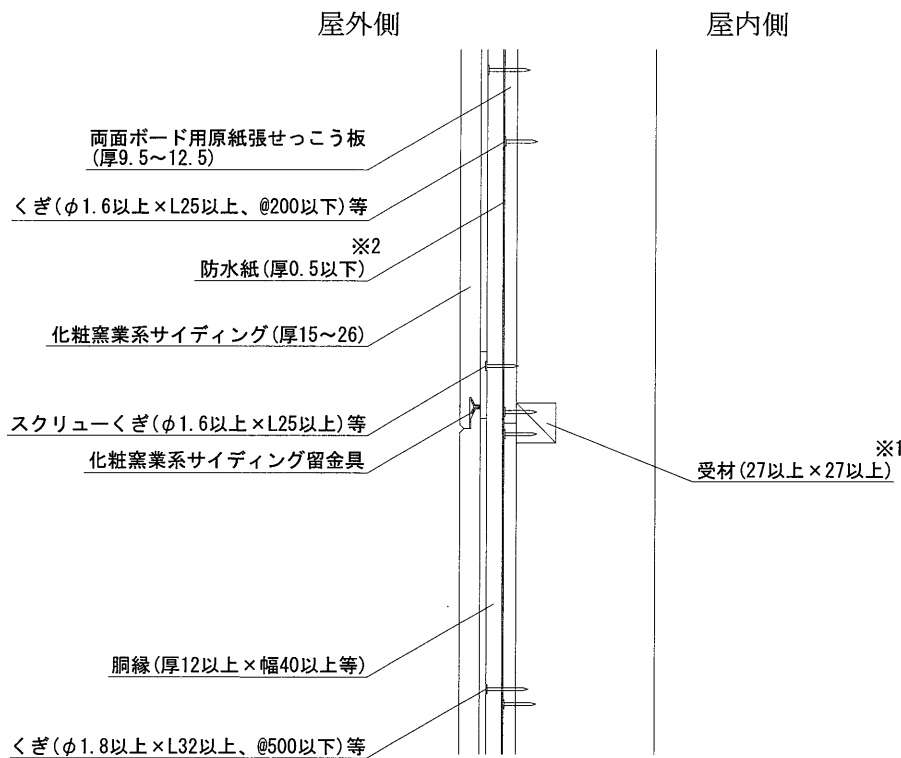
(単位 : mm)



- ※1 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※2 シーリング材は、バックアップ材又はハット形ジョイナーとの併用に限る。
- ※3 補強用胴縁は、補強用下地材を用いる場合に取付ける。
- ※4 補強用下地材は、必要に応じて取付ける。

③鉛直断面図

(単位 : mm)

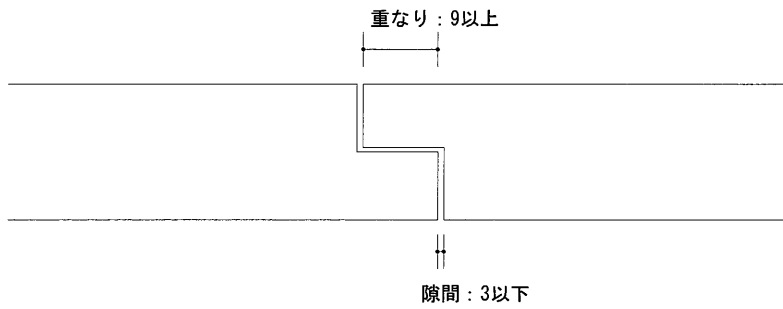


- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 防水紙は、必要に応じて取付ける。

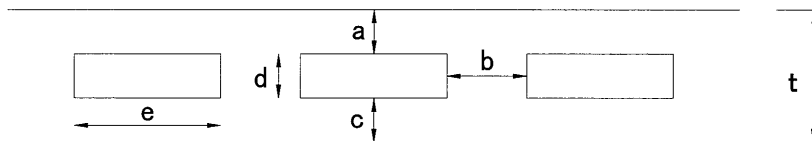
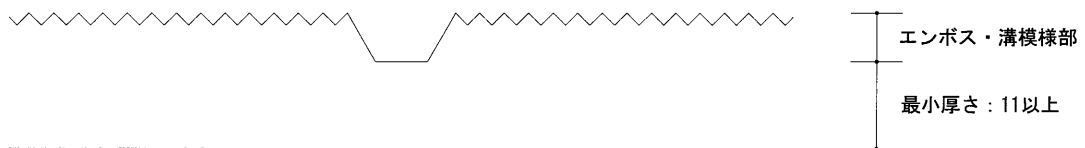
(3) 化粧窯業系サイディングの端部形状および断面形状の概略図

(単位 : mm)

①端部形状



②断面形状

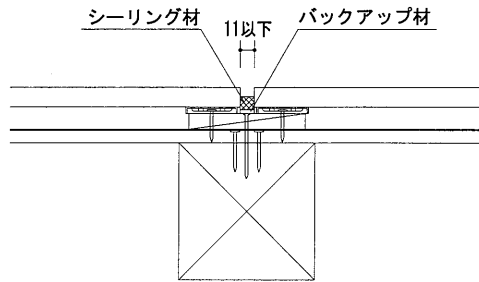


厚さ t	18以上
a	5以上
b	3.5以上
c	4以上
d	9以下
e	t 以下

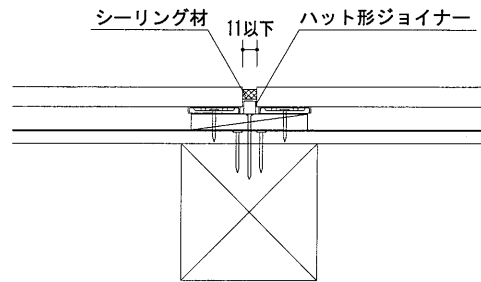
(4) 化粧窯業系サイディングの短辺方向の目地の概略図  
 (胴縁併用化粧窯業系サイディング留金具工法仕様の場合の例)

(単位 : mm)

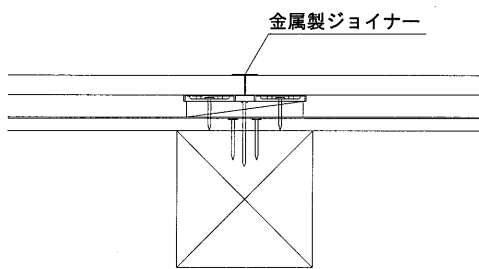
① 目透かし目地  
 (バックアップ材+シーリング材)



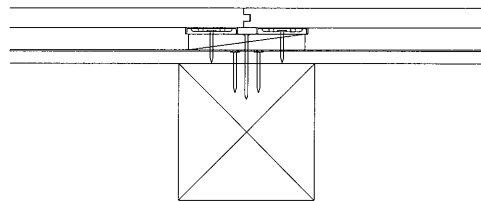
② 目透かし目地  
 (ハット形ジョイナー+シーリング材)



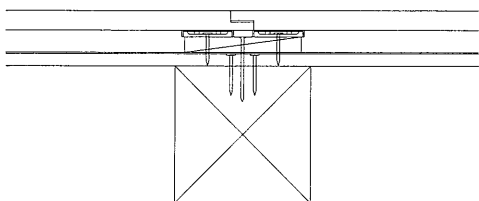
③ 金属製ジョイナー目地



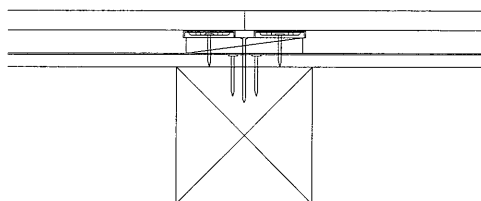
④ 本実目地



⑤ 合いじゃくり目地

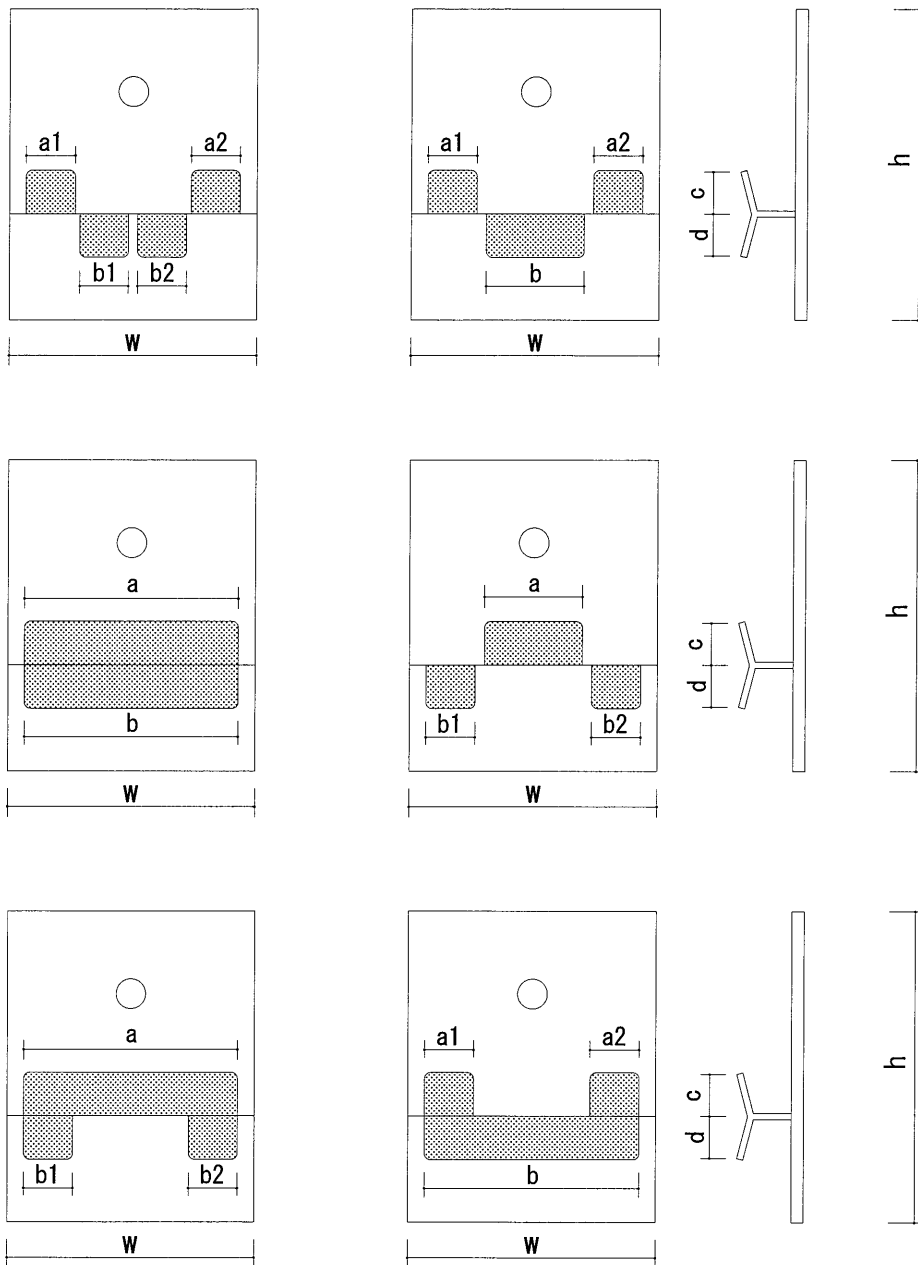


⑥ 突付け目地



(5) 化粧窯業系サイディング留金具の概要図

(単位：mm)



記号	寸法
W	40以上
h	40以上
w+h	90以上

$a$  : 上部ツメの幅又は総幅 ( $a = a_1 + a_2$ )  
 $b$  : 下部ツメの幅又は総幅 ( $b = b_1 + b_2$ )  
 $c$  : 上部ツメの掛かり高さ  
 $d$  : 下部ツメの掛かり高さ  
 ・ 上部と下部のツメの総掛かり代面積 :  $170.7(\pm 17)\text{mm}^2$  以上  
 ※  $(a \times c) + (b \times d)$

## 5. 施工方法

### (1) 木製下地材の組立て

柱を土台に取付ける。柱と柱の間に断面寸法が27mm以上×60mm以上の間柱を500mm以下の間隔で配置し、土台に取付ける。この時、内装材の縦目地部となる位置には断面寸法が45mm以上×60mm以上の中間柱又は柱を使用する。必要に応じて、受材を両面ボード用原紙張せっこう板の横目地となる位置に配置し、φ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で、片側1本以上、柱、間柱、中間柱等に取付ける。必要に応じて、補強用胴縁を取付ける場合には、補強用下地材を配置し、φ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で、片側1本以上、柱、間柱、中間柱等に取付ける。

### (2) 両面ボード用原紙張せっこう板の取付け

両面ボード用原紙張せっこう板をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ1.6mm以上×L25mm以上の鋼製くぎ等で、200mm以下の間隔で木製下地材に取付ける。必要に応じて、横目地を設ける場合は、高さ3,000mmに対して1本とする。

なお、両面ボード用原紙張せっこう板の目地部は、必要に応じて目地処理材を施し、平滑に仕上げる。

### (3) 防水紙の仮留め

必要に応じて、防水紙をたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で両面ボード用原紙張せっこう板に仮留めする。継ぎ目の重なりは500mm以下とする。

### (4) 胴縁の取付け(胴縁併用化粧窯業系サイディング留金具工法仕様の場合に取付ける。)

胴縁は、幅40mm以上のものを500mm以下の間隔で柱、間柱及び中間柱にあたる箇所に配置し、φ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製くぎ等で500mm以下の間隔で両面ボード用原紙張せっこう板に取付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。なお、化粧窯業系サイディングにおいて、縦目地を設ける箇所には、幅80mm以上のもの1列又は幅40mm以上のもの2列を配置する。

### (5) 補強用胴縁の取付け

必要に応じて、補強用胴縁は、幅40mm以上のものを500mm以下の間隔で胴縁間(柱、間柱及び中間柱間)に配置し、φ1.6mm以上×L25mm以上の鋼製くぎ等を用いて、3,000mm以下の間隔で補強用下地材又は受材に留付ける(必要に応じて補強用胴縁に下穴を開ける)。

### (6) 化粧窯業系サイディング留金具の取付け

化粧窯業系サイディング留金具を、胴縁、補強用胴縁、防水紙又は両面ボード用原紙張せっこう板の表面に働き幅間隔で、φ1.6mm以上×L25mm以上の化粧窯業系サイディング留金具取付け用鋼製スクリューくぎ等を用いて、化粧窯業系サイディングを張付けながら取付ける。但し、通気層と同じ厚さの補強用胴縁を用いる場合、補強用胴縁には化粧窯業系サイディング留金具を取付けなくてもよい。

### (7) スペーサーの取付け

必要に応じて、スペーサーをブチルゴムテープ等で胴縁、防水紙又は両面ボード用原紙張せっこう板の表面に取付ける。

### (8) 化粧窯業系サイディングの取付け

化粧窯業系サイディングの取付けは、留金具にはめ込みながら張り上げる。サイディングの縦目地は、柱等の下地がある場所で合わせる。取付けは、目地通りよく、不陸、目違いのないように行う。必要に応じて、φ1.8mm以上×L32mm以上の鋼製スクリューくぎ等を用いて、胴縁、補強用胴縁又は柱、間柱、中間柱等に取付ける。サイディングの縦目地の目地処理は、以下の方法で行う。

#### ① 目透かし目地

目透かし目地を設ける場合には、目地幅11mm以下になるようにサイディングを取付け、バックアップ材等を併用して、シーリング材を充てん高さ5mm以上となるように隙間なく充てんする。

#### ② 金属製ジョイナー目地

H形金属製ジョイナーにサイディングをはめ込み、サイディングを留付けて押える。

#### ③ 本実目地

サイディングの重ね代及び隙間は指定寸法を確保し、表面側・裏面側のいずれかの端部を相互に密着させるように留金具で取付ける。

#### ④ 合いじゃくり目地

サイディングの重ね代及び隙間は指定寸法を確保し、上実・下実のいずれかの端部を相互に密着させるように留金具で取付ける。

#### ⑤ 突付け目地

目地部において、サイディングに隙間が生じないように突付けて、留金具で取付ける。